# 「AI ガバナンスの実践と課題の共有のためのネットワーキングイベント」 開催レポート

### 1 概要

2024年3月28日、東京大学未来ビジョン研究センター及び東京大学国際高等研究所東京カレッジは、東京大学本郷キャンパス国際学術総合研究棟SMBCアカデミアホールにおいて、「AI ガバナンスの実践と課題の共有のためのネットワーキングイベント」を開催した。

本イベントは、AI に関する安全性(Safety)やガバナンスの必要性が社会全体の共通認識となっている中、その実践に取り組む企業や行政組織において様々な事例やサービスが展開されている一方で、AI 倫理やガバナンスの議論は欧米が先行しており、日本企業や行政が捉える課題とは必ずしも合致していないという状況に鑑み、AI サービスやシステムもまた社会に根ざすものであり、文化的、制度的な要因を無視することはできないとの見地から、AI ガバナンスに関する知見を共有する場を設けるとの趣旨で開催されたものである。

また、本イベントは、AI ガバナンスの専門機関でもある Global Partnership on AI (GPAI) において AI の安全性について取り組んでいる実務者の出席を得て開催されたことから、国際的なネットワーキングを図ることも目的とされ、日本における様々な実践例をインプットするとともに、AI ガバナンスを実践していくための目的や方法論、日本政府及び国際機関の支援や連携の在り方はどうあるべきなのかといった課題についても議論が行われた。

#### 2 日本の AI 政策について

冒頭に、日本のAI政策の舵取りを担う高級実務者から、日本のAI政策に関する最新の動向の説明がなされた。

まず、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局の渡邊昇治統括官から、日本のAI政策が、リスクへの対応、利活用の促進及び研究開発力の強化という3つの柱をもって進められてきたとの説明に続き、日本が基本的にソフトローによる対応を続けてきたのに対して、オンラインプラットフォーマー対応などで法規制に踏み切るEUや、基本的には自主性に任せつつも、大規模な汎用モデル等については報告義務を課すといった動きが見られるアメリカの現状を対比しつつ、日本は何もしなくてもよいのかとの問題意識が示された。さらに、渡邊統括官は、日本の法規制に向けた動きの性急さを指

摘する声についても、過去の政府与党の文書には法整備を検討する旨が明記 されてきた経緯を述べた。

次に、独立行政法人情報処理推進機構 AI セーフティ・インスティテュートの村上明子所長から、同所の初代所長に就任したことへの挨拶に続き、同所の役割として、第1に AI システムが何のガイドラインもないままに野放しに作ることは国として認められず、安心して発展できるようにすること、第2に将来的には何らかの形で民間の AI システムの認証機関を認証する制

度を設けることを検討したい旨の決意が述べられた。また、村上所長は、国際的にも同所と類似する組織が各国で立ち上げられていることに触れつつ、それらに倣い、同所も「Japan AISI(エイシー)」との略称を用いることについても紹介した。



### 4 海外における AI ガバナンスの取組

始めに、在日本国アメリカ合衆国大使館のMatt Chessen 氏から、同国のAI ガバナンスに係る取組ついて説明があった。まず、Chessen 氏は、AI には潜在性がある一方で、安全保障上の脅威や弱者へのバイアスや差別といったリスクがあるとの認識に立ち、国立標準技術研究所(NIST)のAI リスクマネジメントフレームワークや AI 権利章典が策定されたことや、昨年10月には AI に関する大統領令が制定されたとの動向を紹介した。そして、これら国内の動きは NIST が主導している一方で、アメリカは国際的なレベルでは広島 AI プロセスを通じて協力しているとの状況を説明した。Chessen 氏か



らは、国連においても安全、セキュアで信頼できるAIに関する決議が満場一致で可決されたことへの喜びが示された。Chessen氏は、AIセーフティの保護を強化するために、公衆を守るとともにAIイノベーションを進めるとのアメリカの決意を表明した。

次に、オーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO)の Qinghua LU 氏は、 国家機関である同機構の取組として、2021年に「責任ある AI チーム」を立 ち上げ、昨年12月にベストプラクティスなどの報告書を公表したほか、安全性基準の策定作業も進めており、初版を4月に公表予定である旨説明した。また、ガイドラインだけでは不十分であり、具体的な取組が必要である

という「AI エンジニアリング」 の考え方に基づき、ベストプラク ティスを集積した「責任ある AI クエスチョンバンク」の構築や、 ISO 規格や EU の法令とのマッピ ングなどを進めていることを紹介 しつつ、これらの施策に日本の取 組とも類似している部分があるこ とを指摘した。



### 5 海外ゲストからのコメント

まず、Global Partnership on AI(GPAI)の Inma Martinez 氏は、日本も創設メンバーである GPAI は、AI の安全性や信頼に重きを置いており、AI のよりよい発展を実現できる枠組を推進している旨説明した。また、GPAI は、AI は社会の進歩や福祉に貢献しうるものであるとの認識に立ち、国家や産業界の原則を取り入れることを重視しており、産業界が参加できるワーキングトラックを立ち上げていることを説明するなど、産業界の貢献への期待を示した。



次に、同じく GPAI の Cyrus Hodes 氏は、GPAI は具体的な解を見つける ことを重視しており、ポリシーアプローチではなくソリューションベースのアプローチを採用していると述べた上で、日本の産業界がマッピングなどの取組に参加することを楽しみにしているとの期待を述べた。

続いて、Center for AI & Digital Policy(CAIDP)のMerve Hickok氏は、この2日間で多くのステークホルダーの存在を改めて認識したとしつつ、AI に関する議論は、例えるならばマルチステークホルダーで道路交通に係る規則やガードレールを作る相談を進めているような状況であると解説した。そして、3月には自身がアメリカ議会において証言を行ったことを紹介しつつ、政策担当者や学会とも連携し、共通の問題に格闘しているところである

との説明がなされた。

### 6 Q&A/ディスカッション

これらの話題提供を受け、発表者と参加者との間の質疑応答及びディスカッションが行われた。

主な論点として、日本に今後形成・適用される AI に関するルールについて、複数のルールが並立する煩雑さへの懸念やセクターごとの規制の粒度の差、またどの程度国際整合性を重視するべきかといった点について活発な議論が交わされた。

参加者からは、国内外を問わず、セクターごとに専門性を有する機関がルールを設けるアプローチが考えられるとの意見や、ルールの実効性を担保する観点から、日本独自の文脈への配慮と国際整合性の両者のバランスを取るべきであるといった意見が述べられた。また、ルール形成の取組については、政府のみが主導して行うべきものではなく、産業界その他の民間セクターを含めたマルチステークホルダーの参画を得て進められるべきであることも議論された。

## 7 日本における組織/企業の取組・課題共有

次に、日本における組織及び企業の取組や課題について、それぞれ1分の 時間制限を設けて、実務者からの情報共有を行った。

官民様々な主体から集まった発表者は、AI ガバナンスの実践やルール形成に関するそれぞれの取組のエッセンスを凝縮したプレゼンテーションを行った。発表者の氏名及び所属並びにテーマは次のとおりであった。

橘均憲氏(経済産業省)—AI事業者ガイドラインについて

尾田広樹氏(神戸市)一神戸市における AI 関連の取り組み

梶洋隆氏(トヨタ自動車)―レジリエントで責任ある AI

泉田理絵氏(KPMG コンサルティング) —AI ガバナンスに関する企業問い合わせ状況

舟山聡氏 (rinna) ——般消費者向けチャットサービス終了時の対応について

小林裕宜氏 (Citadel AI) — Citadel AI の実践例

吉田朗氏 (Amazon Web Service) —Perspectives on AI governance 佐久間弘明氏 (AI ガバナンス協会) —AI ガバナンス協会の活動と最新のリスク管理実務について

小島治樹氏(日本マイクロソフト)―Microsoft's approach to

### Responsible AI

伊藤宏比古氏 (NEC) —AI Governance and framework of NEC 深澤桃子氏 (PwC コンサルティング) —AI のリスクコントロール及び ROI への影響に関する意識について

### 8 ディスカッション

情報共有を受けて、再度発表者と参加者との間の質疑応答及びディスカッションが行われた。

主な論点として、日本の産業界とりわけユーザー企業のAI ガバナンスに対する姿勢や、発展途上国におけるAI ガバナンスの取組やこれに対する日本を含めた先進国による支援の在り方、気候変動対策とAI ガバナンスの類似性や相違点について活発な議論が交わされた。

参加者からは、日本のユーザー企業は「これをやっていれば大丈夫」という確証が得られることを非常に重視しているという趣旨の意見がいくつか挙った一方で、そうした意識が広がっていることはあるべき姿と乖離しているのではないかとの疑義も呈された。また、発展途上国における AI ガバナンスについては、価値観の近い国から順次取組に巻き込んでいくことになるとの展望や、国連のアドバイザリーボードや UNESCO の活動を踏まえつつ、今後の取組が包摂性を高めることへの期待が示された。最後に、気候変動対策との異同については、これまでに立ち上げられた AI ガバナンスに関する国際的な枠組が気候変動対策を参考にしている部分を多く有することが紹介された上で、気候変動対策との異同を十分に踏まえ何を応用できるのかを整理すべきであるとの意見があった。

